

## 東京女子大学遠隔授業支援貸付金要項

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴い、遠隔授業が導入されました。授業の受講に必要な通信機器および通信環境を整えるための支援を行います。

支援を希望する方は、学生生活課窓口またはメール（[gakusei@office.twcu.ac.jp](mailto:gakusei@office.twcu.ac.jp)）で問い合わせてください。

名称	遠隔授業支援貸付金
趣旨	COVID-19 感染拡大の影響により本学が実施する遠隔授業に対して必要となる通信機器購入及び通信環境整備に必要な資金を支援する
対象	全学生（学部生・大学院生）
金額	5万円または10万円（各自が選択）
利息	無利子
返済期限	貸付後1.5年～2年以内（原則として一括返済） ただし、以下の場合は返済期限を次のとおりとする。 ○卒業または修了年次の学生は、当該年度1月末 ○前期末卒業または前期末修了する学生は、当該年度8月末 ○退学等で離籍する場合は、改めて返済期限を別に定める
返済窓口	本学経理課
手続き	以下の書類を学生生活課に提出する ○支援貸付金申請書（本人、連帯保証人の自署*、捺印（連帯保証人は実印*）） ○身分証明書のコピー（郵送の場合） ○通帳またはキャッシュカードのコピー（支店名、口座名義、口座番号がわかるもの） ○連帯保証人の印鑑登録証明書* ○借用証書（200円分の収入印紙を貼付、本人・連帯保証人（連帯保証人は実印*）が各自の印で割印する）

○本貸付金は本学の授業が全面的に対面授業に切り替わるまで実施します。

○COVID-19の影響による家計急変の場合は、本学および日本学生支援機構の奨学金、修学支援制度があります。本制度を申請する前に学生生活課にご相談下さい。

\*連帯保証人の自署および印鑑登録証明書がすぐに準備できない場合は、学生生活課に相談して下さい。